

保存活用計画書の進捗状況および課題について

目次	項目	進捗状況および課題
第1章 計画の作成	1.計画区域の設定(文化庁指針第2章による)	協議の上、一次案を作成済み
	2.計画の内容	
	(1)保存管理計画(文化庁指針第3章による)	検討中 ・西脇小学校教員と協議済み(別紙)
	(2)環境保全計画(文化庁指針第4章による)	検討中
	(3)防災計画(文化庁指針第5章による)	検討中 ・西脇消防署と協議予定
	(4)活用計画(文化庁指針第6章による)	検討中 ・西脇市商工観光課と協議済み(別紙)
	(5)保護に係る諸手続き(文化庁指針第7章による)	保存活用計画書に盛り込まれた行為に必要な手続き・担当について確認中
	3.調査	
	(1)歴史的環境の調査	済み、一部未了 ・設計図書の調査と管理、学校資料の整理、記念室の整備と資料整理を行う
	(2)自然環境の調査	
	(3)建築的調査	
	(4)測量と図化(地形図、配置図)	
	(5)計画条件の整理	
	(6)施設等整備に係る調査	
	(7)その他保存及び活用に必要な事項	
	4.計画の構成	
	(1)計画の概要(文化庁指針第2章による)	『西脇市立西脇小学校保存改修工事報告書』第2章第1節による
	(2)保存管理計画(文化庁指針第3章による)	検討中 ・西脇小学校教員と協議済み(別紙)
	(3)環境保全計画(文化庁指針第4章による)	検討中
	(4)防災計画(文化庁指針第5章による)	検討中 ・西脇消防署と協議予定
	(5)活用計画(文化庁指針第6章による)	検討中 ・西脇市商工観光課と協議済み(別紙)
	(6)保護に係る諸手続き(文化庁指針第7章による)	保存活用計画書に盛り込まれた行為に必要な手続き・担当について確認中
	5.計画書の作成	
	(1)計画書はA4縦版、横書き左綴じとする。	
	(2)配置図は縮尺1/500程度、平面図は縮尺1/200程度とし、原則としてA4版1頁以内に収まる大きさとする。	
	(3)保存管理計画には以下の図表を備える。	計画区域及び指定土地の範囲と区域の区分 (保存区域、保全区域、整備区域等)を示す配置図 重要文化財(建造物)及びその他の文化財建造物(都道府県指定有形文化財・市町村指定有形文化財・登録有形文化財・その他)の保護の区分を示す配置図 重要文化財(建造物)の部分の区分(保存部分、保全部分、その他部分等)を示す平面図(必要に応じて立面図、屋根伏図等を加える) 重要文化財(建造物)の部位の区分(基準1～5)を示す表(必要に応じて写真に図示したものを加える)
	(4)環境保全計画には以下の図表を備える。	建造物等の区分(保存建造物、保全建造物、その他の建造物)を示す配置図 環境保全施設(擁壁、保護柵、排水施設、覆屋、火除地、防災道路、屋外防火壁等)の現状と整備計画を示す配置図 文化財周辺樹木の状況(危険木の有無等)を示す配置図
	(5)防災計画には以下の図表を備える。	防火管理区域を示す配置図 防災設備(火災警報設備、消火設備、避雷設備、防犯設備等)の現状と、設置計画を示す配置図
(6)活用計画には以下の図表を備える。	土地の公開範囲、活用の基本方針を示す配置図 建造物の公開範囲、活用の基本方針を示す平面図等 活用及び整備の基本計画を示す配置図、平面図等 避難経路、見学経路を含む動線計画を示す配置図、平面図等	

目次	項目	進捗状況および課題
第1章 計画の作成	(7)都道府県及び市町村が当該重要文化財(建造物)の保護に関する管理条例や規則等を定めている場合はこれを添付する。	
	(8)所有者等が権限に基づく占有者と、当該重要文化財(建造物)の保護に関する管理条例や規則等を定めている場合はこれを添付する。	
第2章 「計画の概要」 の作成	1.計画の作成	
	(1)計画作成年月日	
	(2)計画作成者	西脇市
	2.文化財の名称等	
	(1)重要文化財(建造物)の名称	旧西脇尋常高等小学校 三棟
	(2)建造物の構造及び形式	木造・二階建
	(3)所有者等の氏名及び住所	西脇市 兵庫県西脇市下戸田128番地の1
	3.文化財の概要	
	(1)文化財の構成	重要文化財指定書、重要文化財指定書附書による
	(2)文化財の概要	重要文化財指定書、重要文化財指定書附書による
	(3)文化財の価値	・昭和初期の木造学校建築の典型的な姿を良好に維持する現役の校舎として、高い歴史的価値を有していると評価されている
	4.文化財保護の経緯	
	(1)保存事業履歴	・先行する耐震診断調査の結果により、新しい校舎に建て替える方針が検討された
	(2)活用履歴	・しかしその後校舎基本計画検討委員会の答申を受け、保存改修し小学校校舎として利用することが決定された
	5.保護の現状と課題	
	(1)保存の現状と課題	検討中 ・外部については、児童の気が散らないような公開方法が求められる
	(2)活用の現状と課題	・小学校教育の妨げになるので休日以外は内部見学は原則断ることとする
	6.計画の概要	
	(1)計画区域	検討中 ・小学校の活動として必要不可欠な施設:Aランク 小学校の活動として必要な施設:Bランク
	(2)計画の目的	その他利活用に必要な施設:Cランク
(3)基本方針	敷地内のその他の施設:Dランク としてリスト化する必要がある	
(4)計画の概要	・2階渡り廊下の利活用上の位置づけの確認 ・小学校の機能の維持に必要なRC校舎、プール、体育館、記念樹類、東門、北門などについて検討中	
第3章 「保存管理計画」 の作成	1.保存管理の現状	
	(1)保存状況	検討中 ・西脇小学校教員と協議済み(別紙)
	(2)管理状況	
	2.保護の方針	
	(1)部分の設定と保護の方針	部分、部位の分け方を検討中
	(2)部位の設定と保護の方針	
	3.管理計画	
	(1)管理体制	検討中 ・小学校の教育活動に関わる管理マニュアルの作成予定
	(2)管理方法	・北播磨特別支援学校視察、協議済み(別紙)
	4.修理計画	
(1)当面必要な維持修理の措置	検討中 ・維持修理が必要とされる箇所について、現地調査予定	
(2)今後の保存修理計画		

目次	項目	進捗状況および課題
第4章 「環境保全計画」 の作成	1.環境保全の現状と課題	検討中 ・令和元年度に外構工事をを行い、中庭と門扉、フェンス等の整備を行った
	2.環境保全の基本方針	
	3.区域の区分と保全方針	
	(1)区域の区分	協議の上、一次案を作成済み
	(2)各区域の保全方針	
	4.建造物の区分と保護の方針	検討中 ・運動場、記念樹、植栽、フェンス、 ・指定外の門関係の取り扱いの検討
	(1)建造物の区分	
	(2)建造物保護の方針	
	5.防災上の課題と対策	
	(1)防災上の課題	
	(2)当面の改善措置と今後の対策方針	検討中 ・西脇消防署と協議予定
(3)環境保全施設整備計画		
(4)周辺樹木の管理		
第5章 「防災計画」 の作成	1.防火・防犯対策	
	(1)防災時の安全性に係る課題	
	(2)防火管理計画	検討中 ・西脇消防署と協議予定 ・運動場側の水道管、防犯施設の確認中
	(3)防犯計画	
	(4)防災計画(防火・防犯設備)計画	
	2.耐震対策	
	(1)耐震診断	耐震診断、補強設計の上、工事完了済み
	(2)地震時の対処方針	
	3.耐風対策	検討中 ・強風による倒木により、計画区域内の建造物に被害を与える恐れのある箇所について、剪定等による維持管理を検討中
	(1)被害の想定	
	(2)今後の対処方針	
4.その他の災害対策		
(1)予想される災害	検討中 ・西脇市防災マップを確認済み	
(2)当面の改善措置と今後の対処方針		
第6章 「活用計画」 の作成	1.公開その他の活用の基本方針	検討中 ・西脇市商工観光課と協議済み(別紙)
	2.公開計画	
	(1)建造物の公開	・運動会、演奏会等学校行事以外の催し、活動のリスト化を行う
	(2)関連資料等の公開	・映画撮影や観光に関する活用についてのガイドライン作成を行う
	3.活用基本計画	
	(1)計画条件の整理	・教育活動のなかの掲示、特殊学級などの間仕切り設置、建物に 関係する備品・設備等の設置などのリスト化を行う
	(2)建築計画	・諸活用に対応する関連法規との調整が必要
	(3)外構及び周辺整備計画	・西脇市の避難施設に関する規定、その他西脇市の中長期構想等 のまちづくり施策との関連についての検討
	(4)管理・運営計画	・学童保育、小学校統廃合計画との関連についての検討・調整が 必要
	4.実施に向けての課題	
第7章 「保護に係る諸手続」 の作成		保存活用計画書に盛り込まれた行為に必要な手続き・担当について 確認中